

令和3年度第2回酒田市介護保険運営協議会次第

日 時：令和3年11月30日（火）

午後3時～午後4時

場 所：市役所7階 703号室

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 協 議

(1) 令和3年度酒田市介護保険事業実施状況（資料1）

4. 報 告

(1) 介護人材状況調査の結果について（資料2）

5. その他

6. 閉 会

令和3年度酒田市介護保険事業実施状況

令和3年11月

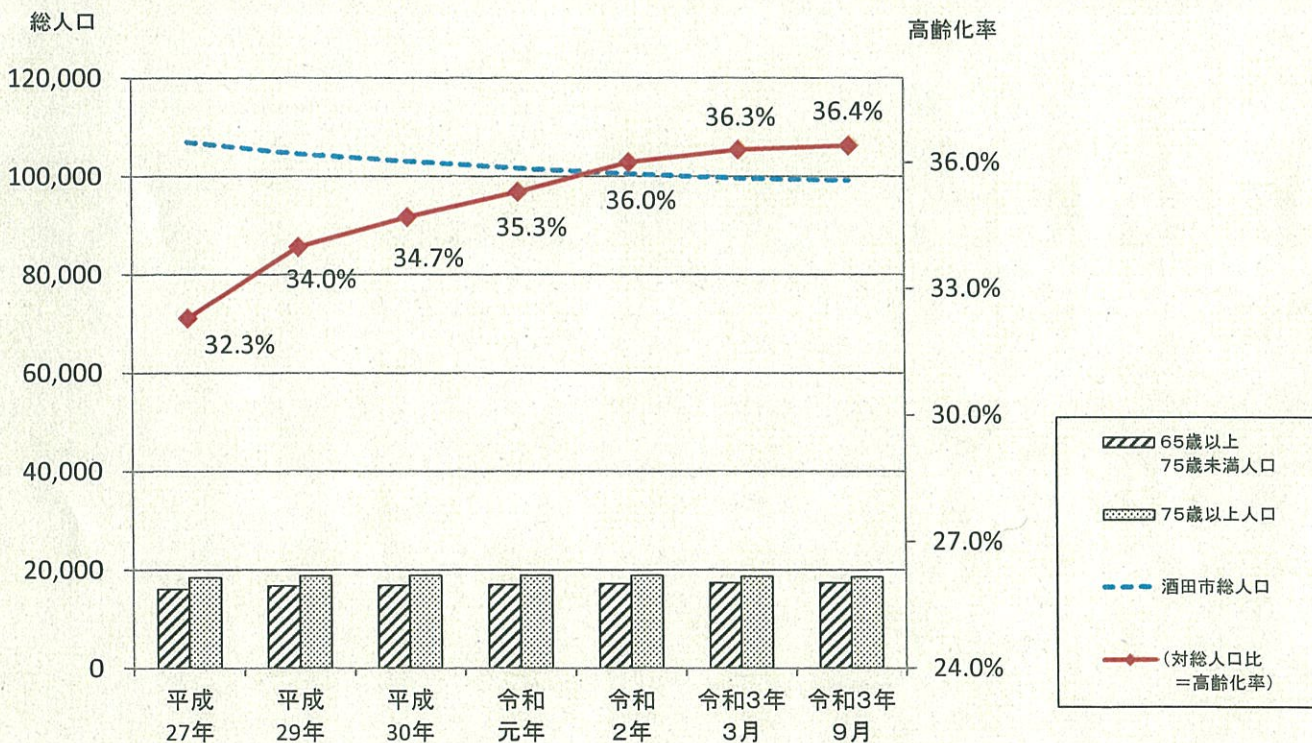
酒田市介護保険課

1. 高齢者数の推移

(単位:人)

	平成 27年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和3年 3月	令和3年 9月	第8期計画の R3年度推計	山形県	全国 (千人)
酒田市総人口	106,939	104,577	103,056	101,627	100,433	99,537	99,122	99,274	1,056,247	125,480
高齢者人口	34,513	35,505	35,799	35,918	36,109	36,102	36,065	36,027	360,780	36,271
(対総人口比 =高齢化率)	32.3%	34.0%	34.7%	35.3%	36.0%	36.3%	36.4%	36.3%	34.2%	28.9%
65歳以上 75歳未満人口	16,084	16,711	16,894	17,016	17,214	17,403	17,420	17,389	173,613	17,575
(対総人口比)	15.0%	16.0%	16.4%	16.7%	17.1%	17.5%	17.6%	17.5%	16.4%	14.0%
75歳以上人口	18,429	18,794	18,905	18,902	18,895	18,699	18,645	18,638	187,167	18,696
(対総人口比)	17.2%	18.0%	18.3%	18.6%	18.8%	18.8%	18.8%	18.8%	17.7%	14.9%

※酒田市の人口は各月とも「住民基本台帳」(各月末)より。平成24年～令和2年は9月末日の人口
 全国の人口は総務省統計局による「人口推計月報」(令和3年3月1日現在推計値)より
 山形県の人口は、山形県統計企画課による「山形県の人口と世帯数(月報)」(令和3年9月1日現在)より
 山形県の高齢者人口は、県の「介護保険事業報告(月報)」(令和3年7月末現在)より



- 酒田市の総人口は、令和3年3月から9月にかけて415人減少し、令和3年9月末時点では99,122人となっている。
- 酒田市の高齢者人口は、令和2年をピークに年々増加したものの、それ以降減少に転じ、令和3年9月末時点では36,065人となっている。
- 令和3年9月末時点の酒田市の人口について、第8期計画の人口推計値と比較すると、高齢者人口は大きく変わらないが、総人口については、推計値より減少が進んでいる。

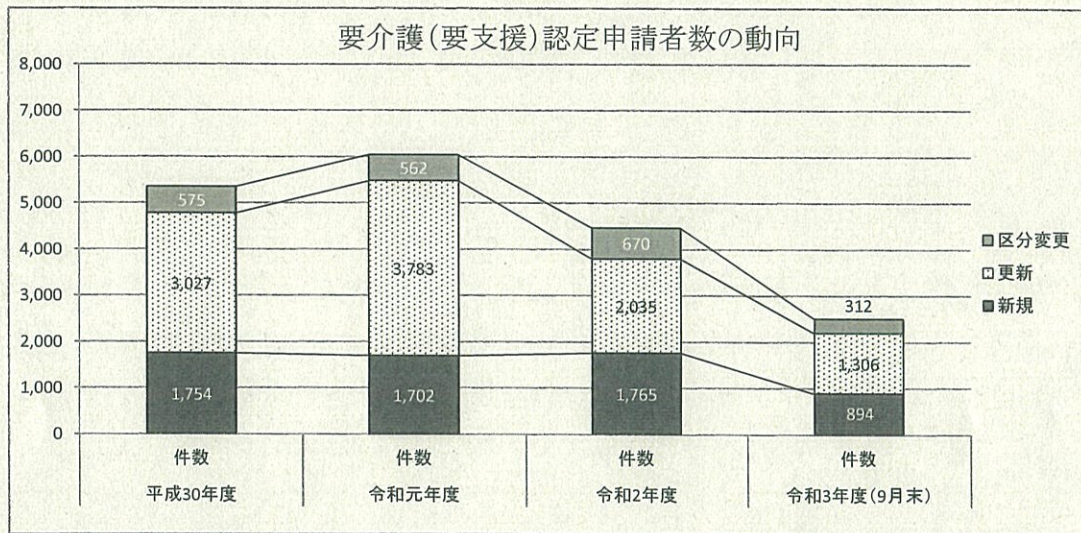
2. 要介護（要支援）認定申請・審査状況の推移

(1) 要介護（要支援）認定申請状況

(単位：件)

	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度(9月末)		
	件数	割合	月平均 件数	件数	割合	月平均 件数	件数	割合	月平均 件数	件数	割合	月平均 件数
新規	1,754	32.7%	146	1,702	28.1%	142	1,765	37.3%	147	894	32.5%	149
更新	3,027	56.5%	252	3,783	62.6%	315	2,035	43.0%	170	1,306	47.6%	218
コロナによる 有効期間延長 (※1)	-	-	-	-	-	-	259	5.5%	22	233	8.5%	39
区分変更	575	10.8%	48	562	9.3%	47	670	14.2%	56	312	11.4%	52
計	5,356	100.0%	446	6,047	100.0%	504	4,729	100.0%	394	2,745	100.0%	458

※1 本来なら更新手続きを行う人のうち、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から認定調査等が難しい人について、厚生労働省の通知に基づき、認定有効期間を1年間延長する措置。



(2) 要介護認定者数の推移

(単位：人)

	平成26年 9月	平成27年 9月	平成28年 9月	平成29年 9月	平成30年 9月	令和元年 9月	令和2年 9月	令和3年 9月	令和3年度 推計値
要支援1	750	671	679	559	520	505	541	564	514
要支援2	944	963	902	824	766	821	869	907	844
要介護1	1,339	1,432	1,446	1,426	1,335	1,356	1,354	1,332	1,404
要介護2	1,216	1,353	1,383	1,454	1,540	1,568	1,536	1,465	1,583
要介護3	965	1,023	1,070	1,050	1,118	1,166	1,136	1,157	1,153
要介護4	867	897	889	880	887	931	942	966	976
要介護5	847	727	778	763	778	797	731	702	766
合計	6,928	7,066	7,147	6,956	6,944	7,144	7,109	7,093	7,240
うち第1号被保険者数A	6,754	6,905	6,985	6,788	6,768	6,987	6,965	6,958	7,098
うち第2号被保険者数	174	161	162	168	176	157	144	135	160
高齢者人口 B	33,689	34,448	35,002	35,436	35,737	35,859	36,065	36,028	35,949
認定率 A/B	20.0%	20.0%	20.0%	19.2%	18.9%	19.5%	19.3%	19.3%	19.7%
チェックリスト該当者C	-	-	-	167	274	314	293	266	300
チェックリストを含む 認定者数(1号被保険者) A+C	6,754	6,905	6,985	6,955	7,042	7,301	7,258	7,224	7,398
チェックリストを含む 認定率 (A+C)/B	20.0%	20.0%	20.0%	19.6%	19.7%	20.4%	20.1%	20.1%	20.6%

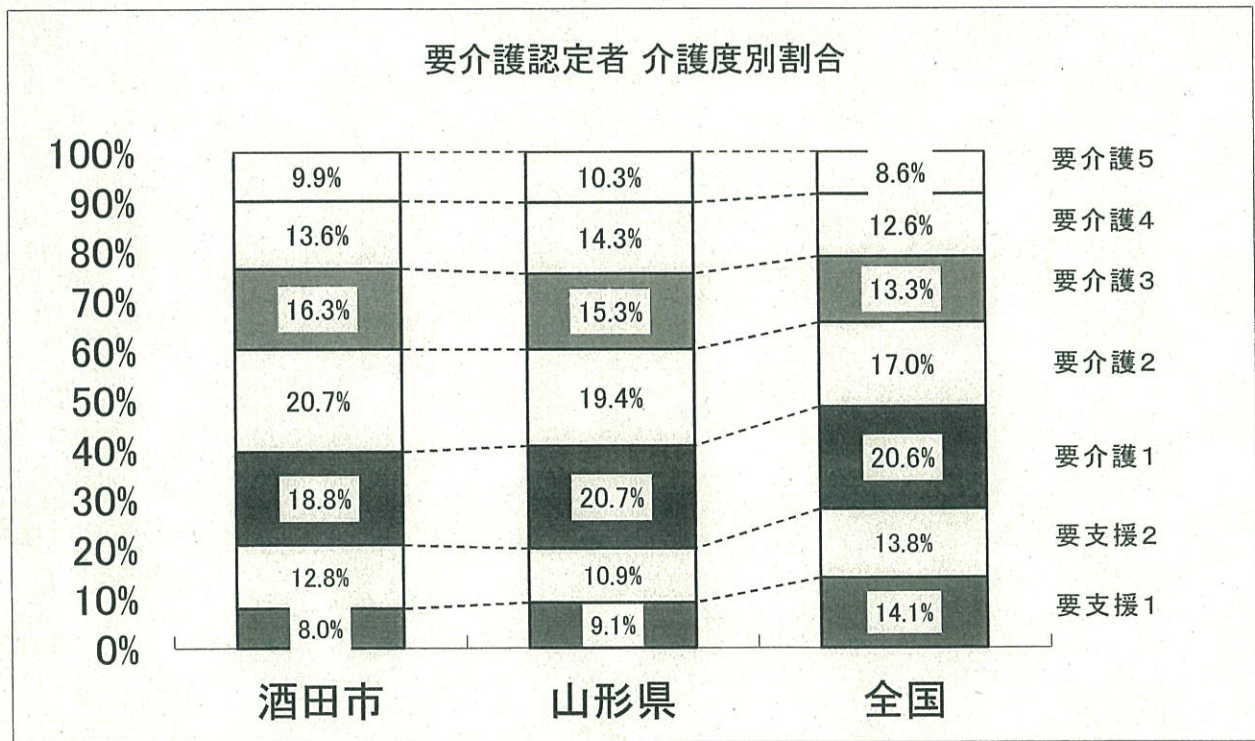
(3) 要介護認定者数

(酒田市)

(単位:人)

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	552	887	1,315	1,437	1,134	949	684	6,958
65歳以上75歳未満	62	107	155	148	106	83	101	762
75歳以上	490	780	1,160	1,289	1,028	866	583	6,196
第2号被保険者	12	20	17	28	23	17	18	135
総 数	564	907	1,332	1,465	1,157	966	702	7,093
割 合	8.0%	12.8%	18.8%	20.7%	16.3%	13.6%	9.9%	100.0%

※介護保険事業状況報告による、令和3年9月末日現在



※介護保険事業状況報告による、全国及び山形県は令和3年8月末日現在。

■要介護認定者数は、令和2年9月との比較で16人減少し、認定率は19.3%で変化なかった。

3月～5月にかけて要介護認定者が一時的に増加したが、その後減少し、現在は若干の増加傾向にある。

3. 介護サービス状況のモニタリング

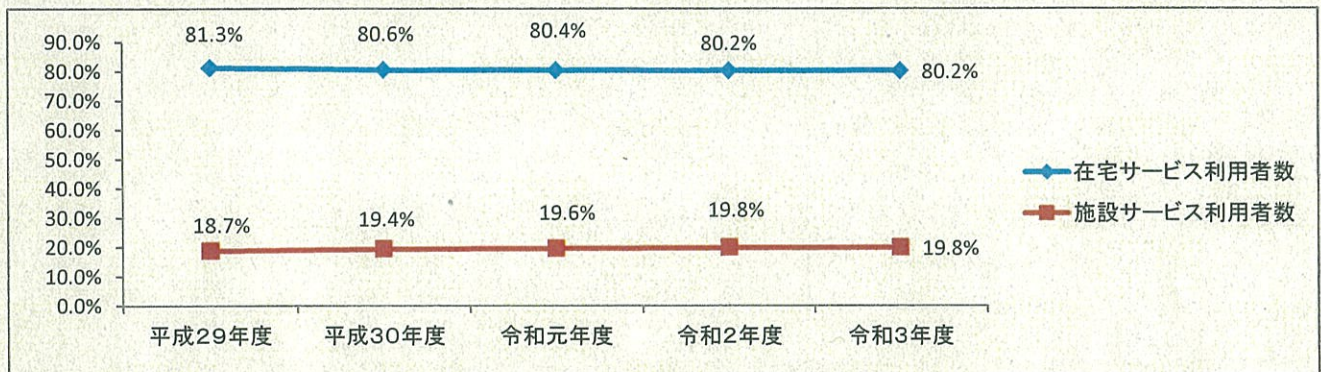
(1) サービス利用者数の推移

	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
在宅サービス利用者数	5,221	81.3%	4,929	80.6%	4,926	80.4%	4,946	80.2%	4,965	80.2%
内、地域密着型サービス	921	14.3%	914	14.9%	899	14.7%	913	14.8%	927	15.0%
施設サービス利用者数	1,204	18.7%	1,186	19.4%	1,198	19.6%	1,222	19.8%	1,229	19.8%
介護老人福祉施設	732	11.4%	735	12.0%	748	12.2%	752	12.2%	771	12.4%
介護老人保健施設	458	7.1%	437	7.1%	436	7.1%	457	7.4%	446	7.2%
介護療養型医療施設	14	0.2%	14	0.2%	14	0.2%	12	0.2%	11	0.2%
介護医療院	—	—	0	—	0	0.0%	1	0.0%	1	0.0%
計	6,425		6,115		6,124		6,168		6,194	

※在宅サービス利用者数は要支援・要介護度別の受給者をカウントし、利用月の数値の平均値を記載

※サービス利用者数は、同月で複数利用の場合はそれぞれで人数を計上しているため、利用実人数よりも上回っている。

※介護老人福祉施設には地域密着型介護老人福祉施設を含み、地域密着型サービスには地域密着型介護老人福祉施設を含まない。



■参考/令和3年7月審査分(6月利用分)の施設入所者の重度率

実績				旧参酌標準
施設サービスの種別	利用者数	うち重度(要介護4・5)	施設重度率	目標割合
特別養護老人ホーム	653人	483人	74.0%	70%
地域密着型特養	129人	80人	62.0%	
介護老人保健施設	440人	230人	52.3%	
介護療養型医療施設	9人	6人	66.7%	
介護医療院	0人	0人	—	
合計	1,231人	799人	64.9%	

■参考/令和3年7月審査分(6月利用分)の利用人数と費用割合

サービス種別	利用人数(人)	人数割合	給付費総額(千円)	給付費割合	1人あたり給付費	平均要介護度
在宅サービス	4,984人	80.2%	560,568	63.1%	112,474円	2.23
施設サービス	1,231人	19.8%	328,335	36.9%	266,722円	3.86

※平均要介護度について、要支援1及び要支援2は0.375で計算。

- 在宅サービス利用者について、平成30年度から令和元年度までは同水準で推移しているものの、令和2年度以降は増加している。介護度別に令和2年度と令和3年度を比較すると、要支援1、2と要介護4の受給者が増えている。
- 施設重度率は、前回の3月審査分(2月利用分)に比べ、地域密着型特養で2.9ポイント減少したものの、特別養護老人ホームでは1.5%増加し、全体では0.7ポイント増加している。
- 平均介護度は、前回の3月審査分(2月利用分)に比べ、在宅サービスは0.03ポイント減少、施設サービスは0.06ポイント増加している。

(2) 第8期計画値との比較

①-1 介護サービス利用量

※8月利用分(6か月分=50%)までの実績

		令和2年度 (実績値)	令和3年度 (計画値)A	令和3年度 (実績値)B	執行率 (B/A)%
1. 居宅サービス					
訪問介護	回数(回)	150,724	228,242	74,725	32.7%
訪問入浴介護	回数(回)	3,056	3,647	1,652	45.3%
訪問看護	回数(回)	19,631	23,317	11,594	49.7%
訪問リハビリテーション	回数(回)	6,507	15,362	3,520	22.9%
居宅療養管理指導	人数(人)	7,744	7,284	3,995	54.8%
通所介護	回数(回)	279,723	284,192	136,006	47.9%
通所リハビリテーション	回数(回)	56,223	56,095	28,415	50.7%
短期入所生活介護	日数(日)	87,306	86,230	44,293	51.4%
短期入所療養介護	日数(日)	4,179	4,423	2,079	47.0%
福祉用具貸与	人数(人)	24,104	24,216	12,151	50.2%
特定福祉用具購入費	人数(人)	406	396	197	49.7%
住宅改修費	人数(人)	187	240	104	43.3%
特定施設入居者生活介護	人数(人)	490	516	223	43.2%
2. 地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数(人)	738	1,572	373	23.7%
夜間対応型訪問介護	人数(人)	—	—	—	—
地域密着型通所介護	回数(回)	13,276	11,556	7,245	62.7%
認知症対応型通所介護	回数(回)	26,750	27,935	11,560	41.4%
小規模多機能型居宅介護	人数(人)	3,858	3,972	1,931	48.6%
認知症対応型共同生活介護	人数(人)	2,400	2,604	1,312	50.4%
地域密着型特定施設入居者生活介護	人数(人)	—	—	—	—
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数(人)	1,311	1,620	745	46.0%
看護小規模多機能型居宅介護	人数(人)	155	348	155	44.5%
3. 施設サービス					
介護老人福祉施設	人数(人)	7,759	7,752	3,974	51.3%
介護老人保健施設	人数(人)	5,535	5,400	2,701	50.0%
介護医療院	人数(人)	1	0	3	—
介護療養型医療施設	人数(人)	282	120	106	88.3%
4. 居宅介護支援	人数(人)	39,816	40,608	19,679	48.5%

①-2 介護予防サービス利用量

※8月利用分(6か月分=50%)までの実績

		令和2年度 (実績値)	令和3年度 (計画値)A	令和3年度 (実績値)B	執行率 (B/A)%
1. 介護予防サービス					
介護予防訪問入浴介護	回数(回)	0	0	0	—
介護予防訪問看護	回数(回)	1,714	3,494	730	20.9%
介護予防訪問リハビリテーション	回数(回)	1,610	4,054	947	23.4%
介護予防居宅療養管理指導	人数(人)	314	348	214	61.5%
介護予防通所リハビリテーション	人数(人)	1,938	1,896	1,044	55.1%
介護予防短期入所生活介護	日数(日)	560	613	227	37.0%
介護予防短期入所療養介護	日数(日)	196	70	111	158.6%
介護予防福祉用具貸与	人数(人)	3,844	3,348	2,091	62.5%
特定介護予防福祉用具購入費	人数(人)	100	108	46	42.6%
介護予防住宅改修	人数(人)	88	72	38	52.8%
介護予防特定施設入居者生活介護	人数(人)	22	12	12	100.0%
2. 地域密着型介護予防サービス					
介護予防認知症対応型通所介護	回数(回)	0	0	0	—
介護予防小規模多機能型居宅介護	人数(人)	469	444	241	54.3%
介護予防認知症対応型共同生活介護	人数(人)	5	0	6	—
3. 介護予防支援	人数(人)	5,629	5,436	2,498	46.0%

■介護サービス利用量について、①居宅サービスでは訪問介護、訪問リハビリの執行率が低くなっている一方、居宅療養管理指導、短期入所生活介護等の執行率が50%を超えている。②地域密着型サービスでは定期巡回・随時対応型訪問介護看護の執行率が低くなっている一方、地域密着型通所介護等の執行率が50%を超えている。③施設サービスではいずれも執行率が50%以上となっており、中でも介護療養型医療施設は80%を超えている。

■介護予防サービス利用量について、訪問看護、訪問リハビリ等の執行率が低くなっている一方、居宅療養管理指導、通所リハビリ、短期入所療養介護、福祉用具貸与等の執行率が50%を超えている。

②-1 介護サービス給付費

※8月利用分(6か月分=50%)までの実績

(単位:千円)

	令和2年度 (実績値)	令和3年度 (計画値)A	令和3年度 (実績値)B	執行率 (B/A)%
1. 居宅サービス				
訪問介護	622,695	673,526	307,881	45.7%
訪問入浴介護	36,175	43,738	20,113	46.0%
訪問看護	124,226	148,339	74,136	50.0%
訪問リハビリテーション	33,661	44,050	18,236	41.4%
居宅療養管理指導	32,404	32,879	16,824	51.2%
通所介護	2,140,242	2,301,565	1,060,076	46.1%
通所リハビリテーション	485,707	504,105	242,982	48.2%
短期入所生活介護	721,900	717,599	367,469	51.2%
短期入所療養介護	44,072	46,636	22,854	49.0%
福祉用具貸与	306,283	312,875	155,175	49.6%
特定福祉用具購入費	11,635	11,156	5,694	51.0%
住宅改修費	16,351	18,543	8,262	44.6%
特定施設入居者生活介護	90,484	95,624	42,982	44.9%
2. 地域密着型サービス				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	134,473	254,596	65,955	25.9%
夜間対応型訪問介護	—	—	—	—
地域密着型通所介護	116,583	111,342	64,304	57.8%
認知症対応型通所介護	280,584	293,223	120,069	40.9%
小規模多機能型居宅介護	710,580	737,120	360,115	48.9%
認知症対応型共同生活介護	597,734	664,404	330,302	49.7%
地域密着型特定施設入居者生活介護	—	—	—	—
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	350,162	425,477	199,277	46.8%
看護小規模多機能型居宅介護	25,665	65,194	29,470	45.2%
3. 施設サービス				
介護老人福祉施設	1,983,940	2,053,783	1,012,719	49.3%
介護老人保健施設	1,560,414	1,594,181	765,534	48.0%
介護医療院	258	0	769	—
介護療養型医療施設	28,305	23,661	11,240	47.5%
4. 居宅介護支援	599,322	625,489	303,996	48.6%
介護サービス(小計)→(I)	11,053,855	11,799,105	5,606,434	47.5%

②-2 介護予防サービス給付費

※ 8月利用分（6か月分=50%）までの実績

（単位：千円）

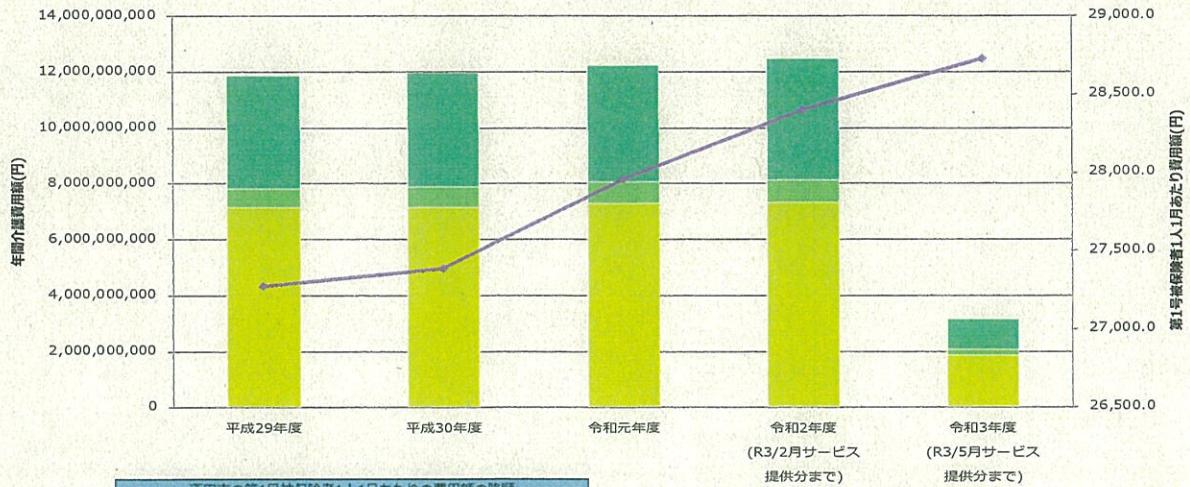
	令和2年度 (実績値)	令和3年度 (計画値)A	令和3年度 (実績値)B	執行率 (B/A)%
1. 介護予防サービス				
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	—
介護予防訪問看護	9,937	12,588	4,059	32.2%
介護予防訪問リハビリテーション	9,843	11,552	5,566	48.2%
介護予防居宅療養管理指導	1,394	1,715	751	43.8%
介護予防通所リハビリテーション	68,779	71,467	38,134	53.4%
介護予防短期入所生活介護	3,682	3,900	1,534	39.3%
介護予防短期入所療養介護	1,663	657	1,027	156.3%
介護予防福祉用具貸与	16,399	14,903	9,248	62.1%
特定介護予防福祉用具購入費	2,616	2,843	1,208	42.5%
介護予防住宅改修	7,527	7,853	3,395	43.2%
介護予防特定施設入居者生活介護	1,158	1,104	664	60.1%
2. 地域密着型介護予防サービス				
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	—
介護予防小規模多機能型居宅介護	29,221	29,900	15,836	53.0%
介護予防認知症対応型共同生活介護	1,134	0	1,406	—
3. 介護予防支援	24,822	24,344	13,500	55.5%
介護予防サービス計(小計)→(Ⅱ)	178,175	182,826	96,328	52.7%
総給付費(合計) →(Ⅲ)=(Ⅰ)+(Ⅱ)	11,232,030	11,981,931	5,702,762	47.6%

- 介護サービス給付費について、①居宅サービスでは訪問介護、訪問リハビリの執行率が低くなっている一方、居宅療養管理指導、短期入所生活介護等の執行率が50%を超えている。②地域密着型サービスでは定期巡回・随時対応型訪問介護看護の執行率が低くなっている一方、地域密着型通所介護の執行率が50%を超えている。③施設サービスでは全ての執行率が50%を下回っている。
- 介護予防サービス給付費について、訪問看護、短期入所生活介護等の執行率が低くなっている一方、短期入所療養介護、福祉用具貸与等の執行率が50%を超えている。
- 給付費全体では、執行率が47.6%となっており、順調に推移している。

(3) 他地域との比較

① 介護費用額の推移

酒田市の介護費用額の推移



地域	番目	保険者数
山形県内	8番目	35保険者
全国	327番目	1,571保険者

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (R3/2月サービス提供分まで)	令和3年度 (R3/5月サービス提供分まで)
費用額 (円)	11,855,322,250	11,979,978,080	12,238,261,037	12,475,521,932	3,156,964,067
費用額 (在宅サービス) (円)	7,139,365,854	7,144,577,180	7,283,335,924	7,326,782,365	1,845,900,577
費用額 (居住系サービス) (円)	679,711,056	736,459,946	755,813,478	773,585,757	206,116,831
費用額 (施設サービス) (円)	4,036,245,340	4,098,940,954	4,199,111,635	4,375,153,810	1,104,946,659
第1号被保険者1人1月あたり費用額 (円)	27,272.1	27,387.9	27,952.9	28,396.9	28,726.2
第1号被保険者1人1月あたり費用額 (山形県) (円)	25,682.7	25,969.8	26,305.4	26,520.7	26,774.5
第1号被保険者1人1月あたり費用額 (全国) (円)	23,238.3	23,498.7	24,105.9	24,579.7	25,160.7

(出典) 【費用額】平成25年度から令和元年度：厚生労働省「介護保険事業状況報告(年報)」、令和2年度：「介護保険事業状況報告(月報)」の12か月累計、令和3年度：直近月までの「介護保険事業状況報告(月報)」の累計(※補足給付は費用額に含まれていない)
 【第1号被保険者1人あたり費用額】「介護保険事業状況報告(年報)」(または直近月までの月報累計)における費用額を「介護保険事業状況報告(月報)」における第1号被保険者数の各月累計で除して算出

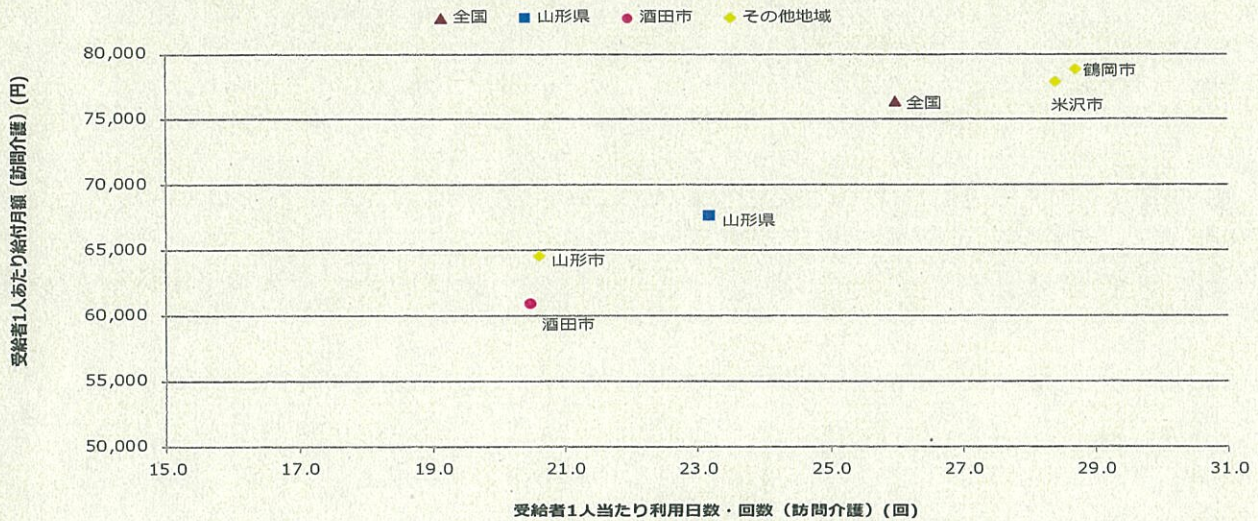
② 受給者1人あたり給付月額及び利用日数・回数(主なサービス)

ア) 訪問介護

活用データ名・指標名	指標ID	単位	備考	データの値								
				酒田市			都道府県平均			全国平均		
				H30	R1	R2	H30	R1	R2	H30	R1	R2
受給者1人あたり給付月額(訪問介護)	D17-a	円	見える化・時系列(H30及びR1は年報、R2はR3/2サービス提供分まで)	57,948	60,145	62,890	60,743	61,598	65,630	67,103	68,919	73,422
受給者1人あたり利用日数・回数(訪問介護)	D31-a	回	見える化・時系列(H30及びR1は年報、R2はR3/2サービス提供分まで)	20.7	21.0	21.4	22.0	21.9	22.7	23.6	24.0	25.1

※「受給者1人あたり給付月額(訪問介護)」は、訪問介護の給付費総額を同サービスの受給者数の総和で除した数
 ※「受給者1人あたり利用日数・回数(訪問介護)」は、訪問介護が利用された回数の総和を、同サービスの受給者数の総和で除した数

受給者1人あたり給付月額（訪問介護）と受給者1人あたり利用日数・回数（訪問介護）の分布
 （令和3年5月(2021年5月)）



		全国	山形県	酒田市	山形市	米沢市	鶴岡市
受給者1人あたり給付月額（訪問介護）	(円)	76,451	67,598	60,866	64,565	77,884	78,872
受給者1人あたり利用日数・回数（訪問介護）	(回)	26.0	23.2	20.5	20.6	28.4	28.7

（時点）令和3年5月(2021年5月)

（縦軸の出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報

（横軸の出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報

イ) 通所介護

活用データ名・指標名	指標ID	単位	備考	データの値								
				酒田市			都道府県平均			全国平均		
				H30	R1	R2	H30	R1	R2	H30	R1	R2
受給者1人あたり給付月額（通所介護）	D17-f	円	見える化・時系列 (H30及びR1は年報、R2はR3/2サービス提供分まで)	94,959	95,968	101,022	82,662	83,614	86,003	80,623	81,668	85,002
受給者1人あたり利用日数・回数（通所介護）	D31-e	日	見える化・時系列 (H30及びR1は年報、R2はR3/2サービス提供分まで)	12.4	12.5	12.7	10.7	10.8	10.9	10.6	10.7	10.9

※「受給者1人あたり給付月額（通所介護）」は、通所介護の給付費総額を同サービスの受給者数の総和で除した数

※「受給者1人あたり利用日数・回数（通所介護）」は、通所介護が利用された回数の総和を、同サービスの受給者数の総和で除した数

受給者1人あたり給付月額（通所介護）と受給者1人あたり利用日数・回数（通所介護）の分布
 （令和3年5月(2021年5月)）



		全国	山形県	酒田市	山形市	米沢市	鶴岡市
受給者1人あたり給付月額(通所介護)	(円)	86,140	85,970	103,362	92,801	73,020	88,203
受給者1人あたり利用日数・回数(通所介護)	(日)	11.1	10.9	13.3	12.1	9.6	10.9

(時点) 令和3年5月(2021年5月)

(縦軸の出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報 (横軸の出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報

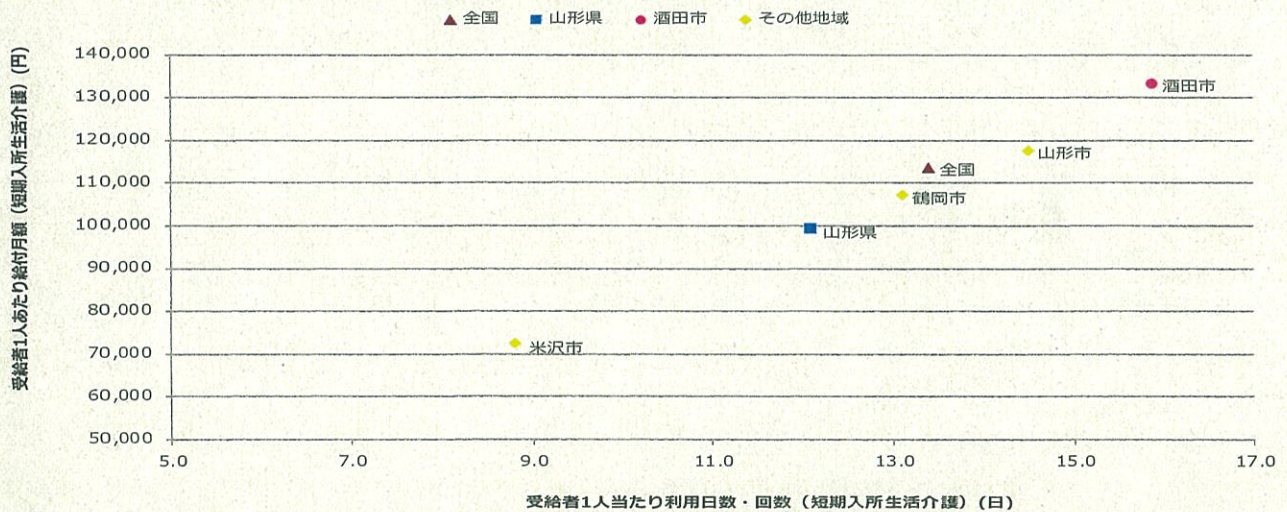
ウ) 短期入所生活介護

活用データ名・ 指標名	指標 ID	単位	備考	データの値								
				酒田市			都道府県平均			全国平均		
				H30	R1	R2	H30	R1	R2	H30	R1	R2
受給者1人あたり給付月額(短期入所生活介護)	D17-h	円	見える化・時系列 (H30及びR1は年報、R2はR3/2サービス提供分まで)	112,541	111,360	126,805	83,437	84,415	93,905	94,811	96,163	108,505
受給者1人あたり利用日数・回数(短期入所生活介護)	D31-g	日	見える化・時系列 (H30及びR1は年報、R2はR3/2サービス提供分まで)	13.9	13.9	15.3	10.5	10.6	11.4	11.6	11.7	12.9

※「受給者1人あたり給付月額(短期入所生活介護)」は、短期入所生活介護の給付費総額を同サービスの受給者数の総和で除した数

※「受給者1人あたり利用日数・回数(短期入所生活介護)」は、短期入所生活介護が利用された日数の総和を、同サービスの受給者数の総和で除した数

受給者1人あたり給付月額(短期入所生活介護)と受給者1人あたり利用日数・回数(短期入所生活介護)の分布(令和3年5月(2021年5月))



		全国	山形県	酒田市	山形市	米沢市	鶴岡市
受給者1人あたり給付月額(短期入所生活介護)	(円)	113,804	99,295	133,168	117,640	72,625	107,245
受給者1人あたり利用日数・回数(短期入所生活介護)	(日)	13.4	12.1	15.9	14.5	8.8	13.1

(時点) 令和3年5月(2021年5月)

(縦軸の出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報 (横軸の出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報

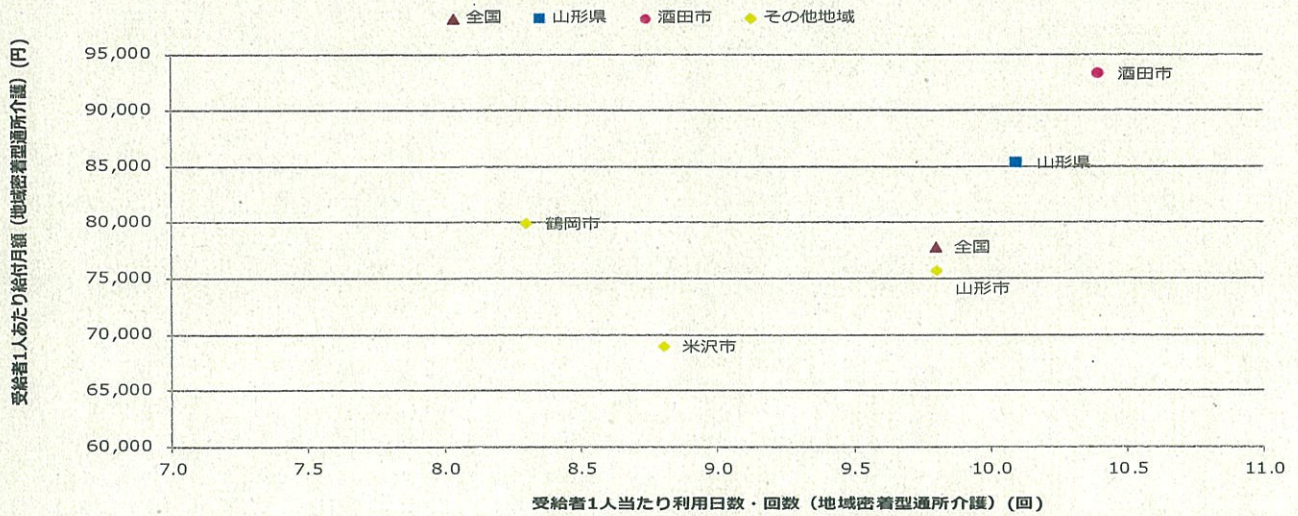
エ) 地域密着型通所介護

活用データ名・ 指標名	指標 ID	単位	備考	データの値								
				酒田市			都道府県平均			全国平均		
				H30	R1	R2	H30	R1	R2	H30	R1	R2
受給者1人あたり給付月額(地域密着型通所介護)	D17-t	円	見える化・時系列 (H30及びR1は年報、R2はR3/2サービス提供分まで)	86,988	88,670	93,791	80,873	82,963	86,807	73,908	73,781	77,098
受給者1人あたり利用日数・回数(地域密着型通所介護)	D31-j	回	見える化・時系列 (H30及びR1は年報、R2はR3/2サービス提供分まで)	12.0	10.7	10.7	10.0	10.0	10.3	9.5	9.5	9.7

※「受給者1人あたり給付月額(地域密着型通所介護)」は、地域密着型通所介護の給付費総額を同サービスの受給者数の総和で除した数

※「受給者1人あたり利用日数・回数(地域密着型通所介護)」は、地域密着型通所介護が利用された回数の総和を、同サービスの受給者数の総和で除した数

受給者1人あたり給付月額（地域密着型通所介護）と受給者1人当たり利用日数・回数（地域密着型通所介護）の分布（令和3年5月(2021年5月)）



		全国	山形県	酒田市	山形市	米沢市	鶴岡市
受給者1人あたり給付月額（地域密着型通所介護）	(円)	77,780	85,295	93,215	75,675	68,929	79,902
受給者1人あたり利用日数・回数（地域密着型通所介護）	(回)	9.8	10.1	10.4	9.8	8.8	8.3

(時点) 令和3年5月(2021年5月)

(縦軸の出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報 (横軸の出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報

4. 特別養護老人ホーム待機者数の推移

(1) 待機者数と入所者の経年推移

(単位：人)

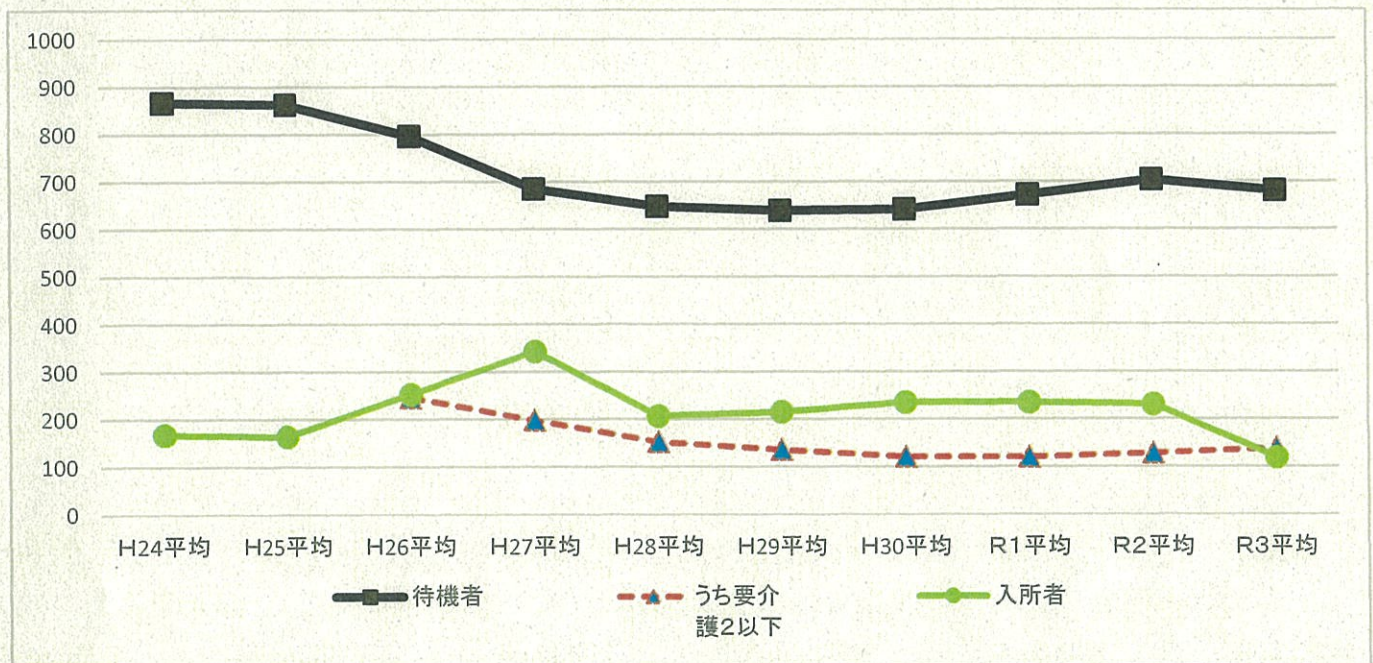
	待機者	うち要介護2以下	入所者
H24平均	868		168
H25平均	864		164
H26平均	797	247	253
H27平均	686	199	343
H28平均	649	153	207
H29平均	640	136	215
H30平均	643	121	235
R1平均	673	121	235
R2平均	705	129	231
R3平均	682	139	119

※令和3年度の数値は8月末まで。なお、入所者数のみ総数で記載

(2) 待機場所内訳 (令和3年8月末)

(単位：人、%)

場所	待機者	割合
在宅	361	54.5
老人保健施設	168	25.4
介護療養型医療施設	4	0.6
医療機関	30	4.5
グループホーム	50	7.6
特定施設等	3	0.5
養護老人ホーム	3	0.5
小規模多機能	43	6.5
合計	662	100.0



■ 待機者数は令和2年度平均値では700人を超えたものの、令和3年度平均値で682人に減少し、令和3年8月末時点では662人となっている。待機者に占める要介護2以下の割合は、令和2年度以降増加している。(平成27年度から原則要介護3以上が入所要件)。

■ 直近3か年(H30～R2)の年間の入所者数平均は234人となっており、この数は上位待機者数(令和3年5月末調査で231人)と同水準となっている。

■ 令和3年8月末時点の待機者数のうち、在宅での待機が半数を超え54.5%となっている。また、待機者のうち、1箇所のみ申し込みは435人であり、全体の65.7%を占めている。

5 総合事業実施状況

5-1 従前相当及びA型利用実績

(単位:事業所数を除き「人」)

種別		2年 3月	2年 9月	2年 12月	3年 3月	3年 8月	H28年度 平均	事業所数	
								2年	3年
訪問型 サービス	従前相当	29	30	32	40	43	270	22	21
	A型	173	193	195	201	186		20	19
	合計	202	223	227	241	229		—	—
通所型 サービス	従前相当	21	16	18	12	11	629	32	33
	A型	588	601	585	593	577		36	36
	合計	609	617	603	605	588		—	—
総合計		811	840	830	846	817	899	—	—

※利用実績は過誤申立て、請求遅れなどにより変動する場合がある。

※事業所数は各年度4月時点の数字。なお、参考として平成28年度(総合事業移行前)における介護予防訪問介護・介護予防通所介護の月平均利用者数を記載。

5-2 従前相当及びA型給付実績

(単位:千円)

種別		令和元年度	令和2年度	令和3年度	平成28年度
訪問型 サービス	従前相当	7,991	8,605	12,852	61,984
	A型	23,820	24,745	25,707	
	合計	31,812	33,350	38,559	
通所型 サービス	従前相当	6,574	5,472	4,029	212,794
	A型	129,957	122,232	127,655	
	合計	136,531	127,704	131,684	
総合計		168,342	161,054	170,243	

※令和元～2各年度は年間の給付費総額(支払額)を、令和3年度は9月審査分までの給付実績から平均額を求め、給付費総額見込額を算出し記載

※参考として平成28年度の介護予防給付費を記載

6 主な地域支援事業の実施状況（令和3年9月末時点）

※第8期計画の施策の体系に基づき記載

重点事項3：多様な生活支援サービスの確保

1 地域で支え合う体制の整備

(1) 生活支援コーディネーターの配置

【事業概要】

関係者のネットワークの構築や地域における生活支援等の提供体制の整備に向けた取り組み等を推進するため、介護保険課（1層）と各地域包括支援センター（2層）に生活支援コーディネーターを配置します。通所型サービスB等の総合事業の支援や、「地域計画」を策定（地域づくり）する場への参加協力を行います。

これらの活動を組織的に補完・検討するための生活支援体制整備協議会を設置し、「配食・買い物」「移動」「居場所・通いの場」「軽度生活支援」の4項目を大きな課題として協議を行います。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新たに構築された	50か所	50か所	50か所
社会資源	31か所	—	—

※新たに構築された社会資源とは住民主体の健康教室、サロン等の立ち上げ、相談実績等

(2) 就労的活動支援コーディネート機能の強化

【事業概要】

要介護や病気にならないようにできる限り「自助」をし、社会における先輩、友人、近隣の同年代の人たちを「共助」することで、高齢者も高齢者を支え、社会参加することそのものが社会貢献という仕組みをつくることを目的として、高齢者の社会参加等を促進します。具体的には、生活支援コーディネーター（1層・2層）を通じて、企業・事業所・団体等から幅広く高齢者の活動の場を募り、介護予防ボランティアポイント事業とも連携をしながら、活動をしたいという65歳以上の高齢者へ情報提供を行います。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
就労的活動支援コーディネ	25件	50件	50件
ネット相談受付件数	0件	—	—

(3) 担い手の養成

【事業概要】

高齢者の居場所や通いの場に必要不可欠な担い手について、生活支援コーディネーターを中心に、講座や研修会の開催を通じ養成、確保できる体制づくりや、支援体制を整えます。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
担い手養成講座終了者数	10人	10人	10人
	0人	—	—

2 家族介護者支援事業

(1) 家族介護者交流会

【事業概要】

要介護者や認知症高齢者を在宅介護している方の継続的な介護を支援します。地域包括支援センター等が介護についての情報交換や悩みを共有する場を設けて、介護者の精神的負担を軽減することを目的に交流会を開催します。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催回数	30回	30回	30回
	7回	—	—
参加人数	150人	150人	150人
	39人	—	—

(2) 訪問型介護者支援事業

【事業概要】

要介護者を在宅介護している家族を対象に医療専門職（看護師、歯科衛生士等）が自宅に訪問し、介護者の健康相談・介護相談を行うとともに、地域社会から孤立しないように支援することを目的に実施します。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実訪問人数	144人	156人	168人
	100人	—	—
延訪問回数	180回	192回	204回
	115回	—	—

(3) 介護相談員派遣事業

【事業概要】

介護保険施設に相談員を派遣し、利用者の疑問、不満、不安の解消を図るとともに、事業所とミーティングを行い、サービスの質的向上を図ります。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
派遣回数	576回	576回	576回
	0回	—	—
派遣事業所数	48か所	48か所	48か所
	0か所	—	—

重点事項4：医療との連携強化

1 在宅医療・介護連携推進事業

【事業概要】

在宅医療・介護連携支援室ポンテを中心に、多様な生活課題を抱えた高齢者を支援する多職種が参加するサポート研修会を積極的に行います。入退院支援や看取り、認知症、感染症等への対応について、会議や研修会等を通して、医療・介護が連携して取り組む体制づくりを進めます。また、医療圏域が同じ隣接自治体と相互連携を図っていきます。

- ① 在宅医療・介護連携に関して、必要な情報の収集、整理及び活用、課題の把握、施策の企画及び立案、医療・介護関係者に対する周知を行う事業
- ② 地域の医療・介護関係者からの在宅医療・介護連携に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他必要な援助を行う事業
- ③ 在宅医療・介護連携に関する地域住民の理解を深めるための普及啓発を行う事業
- ④ 医療・介護関係者間の情報の共有を支援する事業、医療・介護関係者に対して、在宅医療・介護連携に必要な知識の習得及び当該知識の向上のために必要な研修を行う事業その他の地域の実情に応じて医療・介護関係者を支援する事業

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
多職種連携会議 (ポンテ運営会議)	6回	6回	6回
	2回	—	—
研修会・ワークショップ・ 講演会開催回数	10回	10回	10回
	4回	—	—
研修会・ワークショップ・ 講演会参加人数	350人	350人	350人
	159人	—	—

重点事項5：自立支援・介護予防の推進

1 介護予防の充実

(1) すこやかマスターズ事業

【事業概要】

事業対象者及び要介護認定者を除いた高齢者で、身体能力の低下が見られる方を対象として、フレイル予防を目的に、通所介護事業所等がアクティビティ※1や認知症予防等の共通サービスを提供します。送迎等で移動手段が必要な虚弱高齢者も利用ができる通いの場を提供します。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
延実施回数	5,400回	5,400回	5,400回
	1,756回	—	—
参加者実人数	300人	300人	300人
	181人	—	—

(2) 栄養口腔講座

【事業概要】

口腔機能維持・向上や、栄養管理に関心のある高齢者を対象に、生活の質の維持向上を図ることを目的に、管理栄養士、言語聴覚士、歯科衛生士等の医療専門職から適切な指導や助言を行います。低栄養、誤嚥性肺炎、認知症、オーラルフレイルや要介護状態になることを予防するための講座を開催します。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催回数	22回	22回	22回
	9回	—	—
延参加人数	350人	350人	350人
	165人	—	—

(3) 口腔機能向上普及啓発事業

【業務内容】

通いの場や出前講座等で、歯科衛生士が専門的な指導や助言をし、一般高齢者や介護者家族に口腔ケアについて普及啓発活動を行います。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催回数	50回	50回	50回
	13回	—	—
延参加人数	1,000人	1,000人	1,000人
	217人	—	—

(4) しゃんしゃん元気づくり事業

【事業概要】

住み慣れた地域でいつまでも元気に暮らすことができるよう、各学区地区社会福祉協議会、または自治会で自主的に実施する介護予防事業に対し助成を行います。助成が終了した後も集まりを継続できるよう、講師派遣事業やいきいき百歳体操等の介護予防のツールを紹介するなど継続的な支援を行っていきます。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
参加者実人数	1,800人	1,800人	1,800人
	—	—	—

(5) いきいき百歳体操

【事業概要】

いきいき百歳体操を利用した介護予防のための住民主体の通いの場の立上げ支援及び継続支援を行います。立上げ支援では介護予防の普及啓発といきいき百歳体操の説明、体験会と体力測定の実施、体操DVDの無料貸出しを行います。継続支援では、開始3か月後の体力測定や、医療専門職からの体操指導等を実施していきます。体力測定の結果やアンケートを実施することで、参加者のニーズや課題に合った医療専門職を派遣し、より効果的な介護予防に取り組めるよう支援していきます。

また、自宅でできる軽体操等のフレイル予防を紹介するなど、コロナ禍でも介護予防に取り組める環境づくりを推進します。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
参加者実人数	1,150人	1,200人	1,250人
	991人	—	—

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
医療専門職	25件	30件	35件
派遣件数	10件	—	—

(6) 元気シニアボランティア事業

【事業概要】

高齢者のボランティア活動を通じた介護予防を推進するため、介護保険対象施設や地域支援事業でのボランティア活動の実績に応じた評価ポイントを付与し、地域特産品等への変換を行う事業を実施します。令和3年度からボランティア活動対象区域を市内全域に拡大します。

また、高齢者の社会参加等を促進するため、就労的コーディネート機能との連携を図り、高齢者の社会参加の仕組みづくりを進めます。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
登録人数	50人	100人	100人
	40人	—	—

(7) 高齢者の生きがいと健康づくり総合推進事業

【事業概要】

高齢者が家庭・地域等社会の分野で、豊かな経験と知識・技能を活かし、生涯を健康で生きがいをもって社会参加活動できるよう、酒田市老人クラブ連合会に委託し事業を実施しています。

(主な事業内容)

- ・レクリエーション大会 ・グラウンドゴルフ大会 ・公式ワナゲ大会
- ・室内ペタンク大会 ・カローリング大会 ・パークゴルフ大会
- ・各種教室 ・女性部活動 ・会報の発行
- ・社会奉仕活動 ・世代間交流事業

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
延参加人数	4,510人	4,520人	4,530人
	778人	—	—

2 地域包括支援センターの体制強化

(1) 総合相談事業

【事業概要】

地域包括ケアシステム構築へ向けた中核的な機関として、日常生活圏域に1つの地域包括支援センターを設置しています。その運営については日常生活圏域ごとに法人に委託し、市が定める実施方針を基に、市と地域包括支援センターが連携して事業を実施します。

4つの基本業務（総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援、介護予防ケアマネジメント）に加え、地域におけるネットワークの構築、地域課題の把握とその解決に向けて地域の関係機関との調整を行い、地域ケア会議の充実を図ります。地域包括支援センターが提供するサービスの平準化が図られるよう事業評価を行います。

【実績】

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総合相談	13,638件	14,164件	7,943件
権利擁護関係	698件	591件	301件
包括的・継続的ケアマネジメント	1,678件	1,839件	1,045件
介護予防ケアマネジメント	1,103件	1,073件	2,512件
合計	17,117件	17,667件	11,801件

総合相談支援業務	高齢者を対象とした相談や状況確認。高齢者支援のための地域ネットワーク構築等に関する業務。
権利擁護業務	高齢者虐待や消費者被害に関する相談や対応。成年後見に関する相談等、各種支援に関する業務。
包括的・継続的ケアマネジメント	各機関、主治医、介護支援専門員と連携し、高齢者に総合的・継続的に関わっていくための体制づくり。
介護予防ケアマネジメント	高齢者が要介護状態となることを予防するため、介護予防支援にかかる必要な援助を行う業務。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域ケア会議	100回	100回	100回
開催回数	34回	—	—

※開催回数は、個別ケア会議、小地域ケア会議、地域包括ネットワーク会議の合計

(2) 地域包括支援センター運営協議会等開催事業

【事業概要】

地域包括支援センターの設置及び円滑かつ適正な運営を図るため、センターの設置や日常生活圏域の設定、中立・公正な運営に関する事項の協議・承認等を行う機関として協議会を開催します。また、協議会は酒田市の地域包括ケアシステムの政策形成機能を持つ地域ケア会議として位置付けられています。

- ・第1回 令和3年7月26日(月)
- ・第2回 令和4年2月～3月予定

3 多職種連携による地域ケア会議推進事業

【事業概要】

介護支援専門員等が作成した要支援のケアプランについて、多職種（薬剤師、理学療法士、作業療法士、管理栄養士、歯科衛生士、言語聴覚士）によるアドバイスを受けることにより、自立支援型のケアマネジメントと、併せて自立した生活を支えるための地域課題の把握を行います。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
検討事例数	36人	36人	36人
	18人	—	—

重点事項6：認知症施策の推進

(1) 認知症サポーター養成講座の開催

【事業概要】

認知症になっても安心して暮らせるまちを市民によって作ることを目的に、認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族を守り、支援するサポーターを養成します。庁内関係部局と連携を図りながら、企業、学校、PTA等の協力を得て、認知症サポーター養成講座を開催します。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
サポーター養成講座	20回	23回	25回
	6回	—	—
養成講座受講者数	400人	450人	500人
	117人	—	—

認知症サポーター数	14,100人	14,500人	15,050人
(累計)	13,525人	—	—

(2) あんしん声かけ運動「さかた声かけ隊」の登録

【事業概要】

日常生活の中で認知症高齢者等を見かけた時に声をかける等、認知症の方や家族を温かい目で見守る地域の応援者として、活動について同意を得られた方が登録し、市民の先導役として運動に取り組みます。

【計画値及び実績】(上段：計画値、下段：実績)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新規登録者数	200人	200人	200人
	37人	—	—

※さかた声かけ隊登録者延人数 2,675人(令和2年度末現在)

(3) 認知症カフェの実施

【事業概要】

認知症の方や家族等が在宅介護の情報交換や悩み等を共有する場として、本人や家族、支援者が気軽に参加できるカフェを開催します。

【計画値及び実績】(上段：計画値、下段：実績)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催回数	12回	12回	12回
	5回	—	—
参加者数	150人	150人	150人
	42人	—	—

(4) 徘徊高齢者事前登録「安心おかえり登録」の実施と見守り体制の構築

【事業概要】

認知症等により徘徊のおそれがある高齢者等の情報をあらかじめ本市に登録し、酒田警察署・民生委員等と情報共有することで、実際に行方不明となった場合、早期に発見して保護できる体制を構築し、高齢者の安心安全の確保及び家族の支援を図ります。

地域の関係機関と連携しながら、認知症高齢者等が安心して自宅で暮らせるように見守り体制を構築していきます。また、地域での見守り活動を推進するため「見守りツール」を導入し、広域的な見守り体制の構築に繋がるよう取り組みます。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新規登録者数	80人	90人	100人
	45人	—	—

※新規登録者数には見守りツール登録者も含む

※登録者延人数 606人（令和2年度末現在）

（5）認知症初期集中支援事業の実施

【事業概要】

複数の専門職が、認知症が疑われる人や認知症の人とその家族を訪問（アウトリーチ）し、認知症の専門医による鑑別診断等を踏まえて、観察・評価を行い、本人や家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行います。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業対象者数	5人	5人	5人
	0人	—	—

重点事項7：高齢者の権利擁護の推進

（1）高齢者虐待に関する普及啓発

【事業概要】

高齢者虐待の防止や早期発見には、関係機関や地域住民の方々が虐待について理解を深め、被虐待高齢者が発するサインを見逃さないことが重要であり、高齢者虐待防止講演会（一般市民向け）や高齢者虐待防止研修会（関係機関向け）等を行い、普及啓発を推進します。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
高齢者虐待防止	150人	150人	150人
研修会参加人数	82人	—	—

（2）福祉サービス利用援助事業

【事業概要】

判断能力が十分でない人等を対象に、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理の援助を行います。酒田市社会福祉協議会が県社会福祉協議会より委託を受けて事業を展開しています。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
福祉サービス利用	150人	160人	170人
援助事業契約者数	125人	—	—

（3）成年後見制度利用支援事業

【事業概要】

認知症等で、自ら財産管理や契約行為が行えない方で、親族がいない、または協力を得られない場合に、本人に代わって財産管理・契約行為を行う後見人選任の申立てを市長が家庭裁判所へ行うことで、本人の権利を擁護します。本人が申立ての費用や後見人報酬の負担が困難な場合には助成を行っています。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
助成者数		40件	44件	48件
		8件	—	—
内 訳	申立て件数	14件	16件	18件
		8件	—	—
	後見人報酬に係る支援	26件	28件	30件
		0件	—	—

重点事項8：介護給付費適正化事業

【事業概要】

国や県が策定する「介護給付適正化計画」に沿って、引き続き山形県国民健康保険連合会と連携して、①要介護認定の適正化、②ケアプラン点検、③住宅改修等の点検、④不正請求の発見、防止のため国保連合会適正化システムを活用した縦覧点検、⑤地域密着型サービス事業所、指定居宅介護支援事業所に対する指導などを行います。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認定調査の事後点検	全件	全件	全件
訪問等によるケアプランチェック	3事業所	3事業所	3事業所
	0事業所	—	—
住宅改修の事前書面点検	全件	全件	全件
住宅改修の訪問調査	10件	10件	10件
	0件	—	—

縦覧点検	全件	全件	全件
実地指導+監査	4件	11件	10件
(地域密着型サービス事業所)	4件	—	—
実地指導+監査	2件	8件	9件
(居宅介護支援事業所)	0件	—	—

※ 認定調査の事後点検

認定調査票（基本調査）の選択項目と（特記事項）の記載内容に齟齬が無く、整合性が保たれているか点検

7 市町村特別給付（在宅紙おむつ券事業）

【事業概要】

在宅で介護を必要とする要介護1以上の介護認定を受けている方の経済的な負担を軽減し、在宅で安心した生活ができるよう、在宅介護を必要とする低所得（本人が市民税非課税）の高齢者等に、紙おむつ・尿とりパッド等の購入に利用できる在宅紙おむつ券を交付します。市へ登録した事業所で利用できる在宅紙おむつ券を介護度と介護保険料段階に応じて交付します。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
交付人数	540人	554人	561人
	477人	—	—

介護人材状況調査の結果について

1. 調査の目的

今後の介護分野における人材確保施策の検討のため、酒田市独自で調査を実施

2. 調査対象者

酒田市内に所在する介護サービス提供事業者 244か所

3. 調査方法

令和3年8月に各事業者へメールで調査票を送付し、9月にメールで回答

4. 回答率

202事業者 (82.8%)

5. 調査結果

(1) 介護職員数

正職員数	1,663人	非正規職員数	698人	合計	2,361人
------	--------	--------	------	----	--------

※主なサービス別介護職員数

- ①訪問介護 343人 (内、非正規 119人) ②通所介護 474人 (内、非正規 197人)
- ③認知症対応型共同生活介護 173人 (内、非正規 71人)
- ④介護老人福祉施設 289人 (内、非正規 79人)
- ⑤介護老人保健施設 176人 (内、非正規 24人)

(2) 介護職員の年齢別構成

60歳以上	567人	50~59歳	541人	40~49歳	565人
30~39歳	407人	20~29歳	268人	19歳以下	13人
合計	2,361人				

(3) 介護職員の男女別

男性	619人	女性	1,742人	合計	2,361人
----	------	----	--------	----	--------

(4) 介護職員数の状況

①令和3年8月1日時点の職員不足者数

正職員数	112人	非正規職員数	51人	合計	163人
------	------	--------	-----	----	------

※主なサービス別職員不足者数

- ①訪問介護 64人 (内、非正規 32人) ②通所介護 35人 (内、非正規 12人)
- ③認知症対応型共同生活介護 5人 (内、非正規 3人)
- ④介護老人福祉施設 8人 (内、非正規 0人)
- ⑤介護老人保健施設 11人 (内、非正規 0人)

②過去3年の正規職員の退職者数

平成30年度	176人	令和元年度	153人	令和2年度	196人
--------	------	-------	------	-------	------

※主なサービス別退職者数

- ①訪問介護 45人 ②通所介護 64人 ③認知症対応型共同生活介護 18人
 ④介護老人福祉施設 58人 ⑤介護老人保健施設 70人

③今後5年の正規職員の新規採用予定者数及び退職予定者数

(ア) 新規採用予定者数 (採用したい人数)

令和4年度	111人	令和5年度	100人	令和6年度	97人
令和7年度	88人	令和8年度	93人	合計	489人

(イ) 退職予定者数

令和4年度	70人	令和5年度	67人	令和6年度	74人
令和7年度	66人	令和8年度	64人	合計	341人

④今後5年の非正規職員の契約更新による新規採用予定者数・雇用継続者数・及び契約満了による退職予定者数

(ア) 新規採用予定者数 (採用したい人数)

令和4年度	59人	令和5年度	47人	令和6年度	47人
令和7年度	45人	令和8年度	44人	合計	242人

(イ) 退職予定者数

令和4年度	44人	令和5年度	40人	令和6年度	37人
令和7年度	37人	令和8年度	44人	合計	202人

⑤令和8年度時点における不足者数 (見込)

正職員数	112人	非正規職員数	65人	合計	177人
------	------	--------	-----	----	------

※主なサービス別職員不足者数

- ①訪問介護 18人 (内、非正規 24人) ②通所介護 11人 (内、非正規 21人)
 ③認知症対応型共同生活介護 9人 (内、非正規 3人)
 ④介護老人福祉施設 11人 (内、非正規 4人)
 ⑤介護老人保健施設 21人 (内、非正規 0人)

6. 今後の検討施策

◆介護補助業務の担い手を創出し、介護職員の負担軽減を図るとともに、シニア世代の社会参加を促す。

→ 介護補助業務の担い手を必要とする介護事業所と就労や社会参加に意欲のあるシニア世代とをコーディネートする。現在、事業所のニーズ調査とシニア世代の意識調査を実施している。

- ◆介護の現場において、介護ロボットやICT等を活用した業務の効率化等に取り組んでいる優良事例を「酒田市介護サービス事業者連絡協議会」の各部会で情報交換や共有化を図る。
- ◆介護ロボットや見守りセンサーの導入、介護記録や請求業務へのICT導入等に支援を行う「地域医療介護総合確保基金」（県に設置）の活用を促す。
- ◆県と連携を図り、外国人介護人材の受け入れの制度を周知していく。

事業所あて

令和 3 年 1 0 月 日

シニア世代（おおよそ 65 歳以上）の雇用に関するアンケート

事業所名		役職 氏名	
メールアドレス		電話番号	

Q1. 事業所内で日頃、介護に携わる職員の人材不足を感じていますか。

強く感じている やや感じている それほど感じていない 感じていない

理由：

Q2. シニア世代（おおよそ 65 歳以上、無資格者）の雇用についてお伺いします。

1. 職員のサポートとして、元気なシニア世代に任せたい仕事はありますか。もしある場合はその内容についても教えてください。※仕事の例に関しては別紙をご参照ください。

任せたい仕事がある 仕事を切り出せばある 今のところない

内容：

2. 上記の質問で、「任せたい仕事がある」とお答え頂いた事業所様にお伺いします。その内容について人材を公（ハローワーク、フリーペーパー、HP 等）に募集されていますか。

募集している 募集しているが応募がない／決まらない 募集していない

Q3. Q2-1 で「任せたい仕事がある／仕事を切り出せばある」とお答え頂いた事業所様にお伺いします。シニア層を雇用する場合、どのような条件で雇用が可能かお答えできる範囲で教えてください。

1. 勤務日数・労働時間について

週（ ）日以上、（ ）時間位、時間帯（ ）時～（ ）時

応募者と相談のうえ決定したい

2. 給与について

時給 月給（ ）円～（ ）円

3.雇用形態（複数回答可）

直接雇用（アルバイト等） 派遣スタッフ 有償ボランティア ボランティア

その他（ ）

※有償ボランティア＝活動の謝礼として金銭を支払うボランティア

4. 2 時間程度でシニア層に任せたい仕事はありますか。もしある場合はその内容についても教えてください。

ある 切り出せばある 今のところない

内容：

Q4. Q2 で「任せたい仕事がある／仕事を切り出せばある」とお答え頂いた事業所様にお伺いします。

1.シニア層と事業所間で、※お試し就労できる仕組みがあれば利用してみたいと思いますか。

※お試し就労＝求職者を短期間試行的に雇用し、雇用主と労働者の双方が適性或職場環境等について相互に確認した上で常用雇用に移行する仕組み。

利用してみたい 今後検討したい 利用したくない

2.「利用してみたい」とお答え頂いた事業所様にお伺いします。もし利用するとなった場合、おおよその受け入れ可能な人数を教えてください。

受け入れ可能人数（ ）人位

Q5.その他 アンケートに関して、ご意見があれば自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。

シニア世代向け

令和3年 月 日

就労に関するアンケート

Q1. ご自身の年齢・性別・職業について教えてください。

年齢	歳	性別	男・女	職業	会社員 アルバイト 自営業 無職 その他

Q2. 現在、お仕事はされていますか？その理由についても教えてください。

(仕事＝収入を得る手段として従事する事柄)

 仕事をしています理由(複数選択可): 家計のため 健康のため
 仕事が好きだから 時間を有効に活用したい
 その他() 仕事をしていない理由(複数選択可): 体力に不安がある 家のことなどで忙しい
 運転に不安がある ゆっくりと過ごしたい
 やりたい・できる仕事がない
 その他()

Q3. Q2で「仕事をしていない」とお答え頂いた方にお伺いします。自分がやりたい・できる仕事があれば働きたいと思いますか。

 働きたいと思う 働きたいと思わない わからない

Q4. Q2で「仕事をしています」、Q3で「働きたいと思う」とお答え頂いた方にお伺いします。

4-1. 何歳くらいまで働きたいと思いますか。

 ()歳くらいまで働きたい 元気なうちはずっと働きたい

4-2. 希望の勤務日数・労働時間・給与について教えてください。

 週()日以上、()時間位、時間帯()時～()時 雇用主にある程度合わせられる 時給 月給()円くらい

4-3. 希望の雇用形態を教えてください。(複数選択可)。

直接雇用(アルバイト等) 派遣職員 有償ボランティア

無償ボランティア

※有償ボランティア=活動の謝礼として金銭を受け取るボランティア

4-4. 2時間程度の仕事があればやってみたいと思いますか。

思う 思わない 内容によってはやりたい

4-5. 今後、取り組んでみたい/興味がある仕事内容について教えてください。

(複数選択可)

介護施設での補助(見守り、傾聴、タオル・シーツ替え、配膳・下膳、調理
清掃、運転手等)

農業に関する補助(野菜や花卉の収穫、出荷等)

保育に関する補助(園児の見守り、給食の配膳・下膳、調理、清掃等)

学童保育での補助(職員のサポート、片付け、清掃等)

サービス業・接客業

上記施設等以外での 調理 清掃 運転手

その他()

特にこだわりはない

4-6. 今後、新しい仕事に就く際に、※お試し就労できる仕組みがあれば利用してみたいと思いますか。

※お試し就労とは…雇用主が求職者を短期的試行的に雇用し、雇用主と働く側の双方が適性や職場環境等について理解・確認した上で常用雇用に移行する仕組み。

利用してみたい 利用したくない わからない

Q5. その他 アンケートに関して、ご意見があればご自由にお書きください。

お忙しい中、ご協力をいただきまして誠に有難うございました。